アカプライルミネーション事業実施業務委託企画競争募集要領

1 業務名

アカプライルミネーション事業実施業務

2 本要領の目的

この要領は、札幌駅前通地区活性化委員会が実施する「アカプライルミネーション事業(以下、本事業という)」の実施業務を委託するにあたり、プロポーザル方式により優れた提案及び能力を有し最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

3 事業の目的

本事業は、冬の間、道庁赤れんが庁舎と札幌市北3条広場のロケーションを長く楽しめる企画として、2015年度より憩いと賑わいを創出している「札幌市北3条広場 (アカプラ)」で開催してきたものであり、にぎわい創出等を図り、まちなかの夜景観光に寄与することを目的とする。

4 業務概要

- (1)業務内容 別紙仕様書参照のこと
- (2) 委託期間 契約日から令和5(2023)年3月24日まで
- (3) 上限予算額 10,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)以内
- (4) 支払い条件 完了後払い

5 参加資格

- (1) イルミネーションの施工実績を継続して10年以上有すること。
- (2) 企画立案、現場施工、メンテナンス、撤去までをワンストップで行えること。ワンストップで行えない場合には、他の企業等と連絡を密にとり、迅速に対応ができること。
- (3) 本支店、営業所等が札幌市内にあり、連絡調整が迅速に行えること。
- (4)役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77 号)第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと。
- (5) 会社更生法による更生手続き開始の申し立て、民事再生法による再生手続き開始の申し立て、または破産法による破産の申し立てがなされていないこと。

6 日程及び期限

仕様書に関する質問受付 令和4(2022)年6月27日(月)17時00分まで

仕様書に関する質問回答 令和4(2022)年6月30日(木)17時00分までに

回答予定

企画提案書の受付開始 令和4(2022)年7月1日(金)

企画提案書の提出期限 令和4(2022)年7月13日(水)15時必着

7 仕様書の交付方法

札幌市北3条広場WEBサイトの「新着情報」よりダウンロードすること。

https://www.kita3jo-plaza.jp/news

8 仕様書に関する質問の受付及び回答

仕様書等に関する質問を受け付ける。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきた す質問については受け付けない。

(1) 受付方法

本業務に係る質問票【様式3】に質問事項を記載し、電子メールにより札幌駅前通地区活性化委員会(以下「活性化委員会」という)へ送信すること。それ以外の方法では受け付けない。なお送信後、電話(011-211-6406)により着信の確認を行うこと。

電子メールアドレス info★ekimaest.jp (★マークを@に変えて送信してください)

(2)回答方法

札幌市北3条広場WEBサイトの「新着情報」へ掲載する。

https://www.kita3jo-plaza.jp/news/

9 企画提案書等の提出について

(1) 提出方法

札幌駅前通地区活性化委員会宛に一般書留または簡易書留により郵送または持参すること。

- (2) 提出書類
 - ①企画競争(プロポーザル)参加申請書【様式1】
 - ②会社概要(任意様式)
 - ③類似業務実績一覧【様式2】
 - ④企画提案書(任意様式)
 - ア 用紙は原則としてA4版を仕様とし、縦置き横書きまたは横置き横書き(横綴じ)とすること。ただし、表現の都合上用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
 - イ 本業務の取組方針を示すこと。
 - ウ 「アカプライルミネーション事業実施業務委託仕様書」 5. 業務の内容(1) \sim (4) に定める各業務の具体的な実施方法を示すこと。
 - ⑤業務実施の体制(任意様式)
 - ・どのような体制及び人員で業務を実施するのかが分かる体制図を作成すること。
 - ・業務実施にあたり、他の法人・団体等に一部業務を委託したり、連携、共同して実

施する場合、体制図にわかるように掲載すること。

- ⑥業務実施のスケジュール(任意様式)
- ⑦経費の積算表(任意様式)
- ・本業務に係る経費について、詳細な項目、内訳、所要経費等をすべて見積もること。 なお、消費税及び地方消費税を含む、またはそれがわかる積算表とし、税抜額のみ での積算表としないこと。
- (3) 提出部数 各8部
- (4) 注意事項
 - ①連絡先(電話番号、電子メールアドレス等)を記入すること。
 - ②提出期限までに提出されなかった提案書等は、いかなる理由でも受理されない。
 - ③提案書等の差し替え、再提出は認めない。
 - ④参加申請書の提出後の辞退については、取り下げ願い書【様式4】を令和4年7月 13日(水)の正午までに活性化委員会へ持参により提出すること。提出期限日以 降の取り下げ願い書は受け付けない。

10 選定方法

(1) 審查体制

提案のあった企画提案書等については、アカプライルミネーション委託業務委託業者選定委員会(以下「審査会」という。)で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者(次点)を選定する。

(2)審査方法

- ①審査会は提出書類により企画提案者によるプレゼンテーション及び委員によるヒアリングを行い、最適提案者及び次順位の提案者(次点)を選定する。
- ②審査会は評価基準をもとに100点満点で審査し、最適提案者及び次順位の提案者(次点)を選定する。
- ③提案者多数の場合は、審査会に先んじて書類による一次審査を行うことがある。 一次審査は評価基準をもとに行う。
- (3) ヒアリングの実施(予定)

ヒアリングを実施する場合は時間及び場所を実施内容等の詳細とともに令和4年7月15日(金)以降に通知する。

- (4) 企画提案の評価基準
 - ①別表 1「アカプライルミネーション事業実施業務委託企画提案書等評価基準」を もとに総合的に評価する。
 - ②審査点数の平均点が60点を下回る提案については、最適提案者または次点として選定しない。
 - ③1つの項目でも0点があった場合には、最適提案者または次点として選定しない。

(5) 提案者の失格

契約締結までに応募者が、次のいずれかに該当する場合には失格とする。

①「5 参加資格」を満たさなくなった場合

- ②提出書類に虚偽または不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に審査会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤提案者がヒアリングに出席しない場合(ヒアリングを実施した場合)
- ⑥見積額が概算予算額を超過している場合
- (7)その他審査会で本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合
- (6) 選定結果の通知

最適提案者に対しては提案書等を選定したことを書面で通知する。次点者及び選定されなかった提案者へは、提案書を選定しなかったことを書面で通知する。

11 契約手続等

最適提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として選定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係は生じない。審査会で選定された最適提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、契約を締結するものとする。なお、最適提案者と協議が整わない場合、または最適提案者が契約締結するまでの間に失格条件に該当した場合、次順位の提案者(次点)と協議できるものとする。

12 その他留意事項

- (1) 提案書等の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、事業受託者の選定以外には使用しない。
- (3) 提出された提案書等は返却しない。選定しなかった提案書等は原則として破棄する。
- (4) 提案書等に虚偽の記載を行った場合、当該提案書等を無効とする。
- (5) この企画競争の上限予算額は、この業務の契約締結に係る許容(予定)価格では ない。
- (6) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及びその単位は日本国通貨及び円とする。

【提出先・お問い合わせ先】

札幌駅前通地区活性化委員会 (担当:澤入·內川)

〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1 札幌駅前藤井ビル8F

札幌駅前通まちづくり株式会社内

札幌駅前通地区活性化委員会 プロポーザル担当宛

電話 011-211-6406 FAX 011-211-6408

電子メールアドレス info★ekimaest.jp (★マークを@に変えて送信してください)

【別表1】

アカプライルミネーション事業実施業務 企画提案書等評価基準

審查項目	審査基準	配点
取組方針	事業趣旨の理解度	1 0
業務内容	テーマの策定(仕様書5―(1))	1 5
	イルミネーションのデザイン (仕様書 5 — (2))	2 5
	装飾の設営・保守点検・撤去・ 緊急時の対応(仕様書5—(3))	2 0
実施体制	実施体制・人員体制の構築	1 0
スケジュール	スケジュール実現可能性の高さ	5
費用	事業経費積算の適切度	1 5
合計		100

⁽注)審査会委員の採点が平均点で60点未満の提案については、最適提案者または次点として選定しない。また、1つの項目でも0点があった場合も同様とする。